

令和6年度青少年育成さいたま市民会議活動方針

— 伸びよう 伸ばそう 青少年 —

《活動方針・重点目標》

1 青少年の社会参加活動の推進を図る。

青少年の地域の一員としての自覚と社会連帯意識の醸成を図るため、区ごとの事業・市全体の事業を充実させる。

また、青少年の地域社会への活動の場をより一層広めるため、「青少年育成センター」など青少年支援機能の強化に向けて研究を行う。

2 青少年健全育成のための環境浄化活動の推進を図る。

青少年の健全育成に悪影響を及ぼす有害環境の浄化、非行・いじめの防止及び事故防止のために巡回活動の推進・充実を図り、青少年が健やかに成長できる社会環境づくりを推進する。

3 青少年健全育成・いじめ撲滅について市民啓発活動の推進を図る。

子ども・若者が明るい希望をもち続け、健やかに成長できるようにするために、関係団体との連携を図るとともに、広報紙「はばたき」や地区広報紙の発行、各キャンペーン活動・青少年健全育成研修会等を通して、青少年の健全育成・いじめ撲滅に向けて市民全体で支援していくという意識高揚の啓発活動を推進する。

4 各地区独自の事業を充実させる。

市民の青少年に対する理解を深めるため、各地区で運営実施する地区の特色を生かした事業・活動を拡充し、その事業への青少年の積極的な参加を促す。